



島根県報

令和7年6月17日（火）

第 6 2 6 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

土地改良区の役員の就任及び退任の届出 (農 村 整 備 課) 2

【公 告】

公共測量の実施（2件） (技 術 管 理 課) 2

【特定調達公告】

WAN最適化装置の賃貸借に係る一般競争入札の実施 (警 察 本 部) 3

【選管告示】

個人演説会を開催することができる施設の指定の取消し 6

告**示****島根県告示第356号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第19項の規定により告示する。

令和7年6月17日

島根県知事 丸 山 達 也

大田市三瓶町野城土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所**理事**

三島 賢三 大田市三瓶町野城イ535－4

福間 正美 大田市三瓶町野城イ391

山下 厚美 大田市三瓶町野城イ260

島林 一雄 大田市三瓶町野城イ328

秦 勝彦 大田市三瓶町野城イ310－2

監事

大谷 清文 大田市三瓶町野城イ301－2

高木 正男 大田市三瓶町野城イ317－1

松田 義光 大田市三瓶町野城イ420

2 就任年月日

令和7年3月31日

3 退任した役員の氏名及び住所**理事**

水瀧 達雄 大田市三瓶町野城イ545－1

大谷 清文 大田市三瓶町野城イ301－2

三島 賢三 大田市三瓶町野城イ535－4

山下 厚美 大田市三瓶町野城イ260

月森 寛 大田市三瓶町野城イ229

監事

島林 一雄 大田市三瓶町野城イ328

福間 道雄 大田市三瓶町野城イ391

松田 義光 大田市三瓶町野城イ420

公**告**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年6月17日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量及び水準測量）

2 作業期間

令和 7 年 6 月 9 日から同年 7 月 25 日まで

3 作業地域

益田市元町地内から栄町地内まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について隠岐の島町長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 17 日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（3級及び4級基準点測量）

2 作業期間

令和 7 年 6 月 3 日から令和 8 年 2 月 28 日まで

3 作業地域

隠岐郡隠岐の島町西田地内から今津地内まで

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 17 日

島根県警察本部長 丸 山 直 紀

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

WAN最適化装置の賃貸借 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 12 年 11 月 30 日まで

2 入札方法

- (1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人

として使用する者を含む。)でないこと。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「14借入品」小分類「(2)情報処理機器」に登録されている者であること。

なお、賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「1 文具・事務用機器類」小分類「(4)情報処理機器」又は営業種目が大分類「14借入品」小分類「(2)情報処理機器」に登録されている者であること。

- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

- (7) 本件公告による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。その際、第三者は、(1)から(3)まで、(5)及び(6)の要件を満たす者であり、かつ、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「14借入品」小分類「(2)情報処理機器」に登録されている者であること。

- (8) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の認定を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課

電話 0852-26-0110 内線 (2241、2242)

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和7年7月3日（木）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難しい場合は、次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和7年7月3日（木）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

4の場所

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和7年7月3日（木）正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

令和7年8月6日（水）午前9時から同月7日（木）午後4時まで（同月6日午後5時から同月7日午前9時までを除く。）

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和7年8月7日（木）午後4時まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和7年8月7日（木）午後4時までに到着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年8月8日（金）午前11時

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階 第1小会議室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条第1項の規定により、入札書に記載する金額に消費税等の額を加えた額を賃貸借期間の月数で除し、12を乗じて得た額の合計金額の100分の5以上を徴収する。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合又は入札保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(3) 契約保証金

島根県会計規則第69条第1項の規定により、契約金額を賃貸借期間の月数で除し、12を乗じて得た額の合計金額の100分の10以上を徴収する。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合又は契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 予算の減額又は削除に伴う契約の解除

本入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、契約を変更

又は解除することがある。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。
なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : WAN optimization device, 1 set.
- (2) Period for tender by electronic bidding : From 9 : 00 a.m. August 6, 2025 to 4 : 00 p.m. August 7, 2025
- (3) Time limit for tender by bringing : 4 : 00 p.m. August 7, 2025
(Bids by post must be received by 4 : 00 p.m. August 7, 2025)
- (4) Date and time of bid opening : 11 : 00 a.m. August 8, 2025
- (5) Contact point for the notice : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8 - 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8510 Japan
TEL : 0852-26-0110 (ext.2241 or 2242)

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する施設の指定を取り消した旨、雲南市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年6月17日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

施設の名称	所在地	取消年月日
雲南市大東体育文化センター	雲南市大東町大東1405番地	令和7年6月1日
大東町商工会館	雲南市大東町大東1865番地	令和7年6月1日